

香美町農業委員会総会(第6回)議事録

1 開催日時 令和7年9月25日(木) 9:30～9:55

2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室

3 出席農業委員(11人)

会長	1番	古川	功兒
会長職務代理者	2番	吉川	正人
委員	4番	小谷	直美
	6番	橋本	幸長
	8番	米田	和弘
	9番	田中	一馬
	10番	北村	宏明
	11番	文堂	福一
	12番	田中	憲二
	13番	岡田	久志
	14番	井上	竹雄

4 欠席農業委員(2人)

3番	白岩	寧
7番	前田	精一

5 出席農地利用最適化推進委員(7人)

1番	吉田	栄雄
3番	青山	政行
4番	福田	好美
6番	岡	昭三
8番	東垣	泰彦
9番	毛戸	誠
代表	10番	本上 純也

6 欠席農地利用最適化推進委員(2人)

2番	高田	勝
7番	田野	豊博

7 議事日程

第1 会期の決定 9月25日 1日間

第2 議事録署名委員の指名

第3 報 告 (1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について

第4 議案第14号 非農地証明願承認について

第5 議案第15号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

第6 議案第16号 農地法第5条の規定による農地等の賃借権設定許可申請承認について

8 農業委員会事務局職員

事務局長	榎 秀俊
事務局次長	北村 雅彦
書記	小林 弘嗣

9 会議の概要

議 長 日程第1 会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日としてよろしいか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。

議 長 日程第2 議事録署名委員の指名をします。
本日の議事録署名委員は4番「小谷直美委員」と8番「米田和弘委員」にお願いしたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声がありますので、4番「小谷直美委員」と8番「米田和弘委員」よろしくお願ひします。

議 長	日程第3 報告に入ります。 報告事項1番として、農地法第3条の3第1項の規定による届出を1件受け付けていますので、事務局に届出内容を朗読させます。
事務局	①届出者、②権利を取得した者の氏名等、③土地の表示等、④権利を取得した日、⑤権利を取得した事由、⑥農業委員会によるあつせん等の希望の順に朗読する。
議 長	事務局の朗読が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	ないようですので、届出を受理することとします。
議 長	日程第4 議案第14号「非農地証明願承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、申請人、利用状況、参考資料として議案資料①1ページから5ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第14号 番号1番の非農地証明願について、9月18日に現地調査委員であります「田中一馬委員」と担当委員であります「文堂福一委員」が現地調査をしていますので、「文堂福一委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
11番	現地調査の報告をいたします。申請地は地区の橋を渡って100mほど行ったところになります。現地はすでに家が建っており、地目は田となっていますが、平成7年頃から宅地となっています。所有権を移転するための地目変更登記に伴っての申請です。皆さま審議をお願いします。
議 長	「文堂福一委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第14号 番号1番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。
議 長	日程第5 議案第15号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読と3条調査の説明をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、譲受理由、譲渡理由、譲受人耕作面積・耕作者数、参考資料として議案資料①6ページから9ページです。続いて、本日お配りしています議案資料②の調査書をご覧ください。以下調査書を朗読し、農地法第3条第2項の1号から6号まで確認したことを説明する。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第15号 番号1番の申請について、9月18日に現地調査委員であります「橋本幸長委員」と担当委員であります「吉川正人委員」が現地調査をしていますので、「吉川正人委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
2番	はい、それでは報告します。現地は地区内のJRのアンダーをを超えて50mほど行ったところになります。2、3年ほど前までは畑として耕作をされていましたが、高齢となり最近では耕作をされていません。しかしながら、十分農地として管理できる土地であります。譲受人が隣接地を管理しているため、その続きで管理をお願いされたものです。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長	「吉川正人委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第15号 番号1番の申請については、許可することに決定しました。
議 長	日程第6 議案第16号「農地法第5条の規定による農地等の賃借権設定許可申請承認について」を議題とします。この議案につきましては「農業委員会等に関する法律」の第31上の規定により「吉川正人委員」の退席を求めます。 (吉川正人委員退席)
議 長	事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、転用目的、施設の概要、農地区分、参考資料として議案資料①の10ページから15ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第16号 番号1番の申請について、9月18日に現地調査委員であります「橋本幸長委員」が現地調査をしていますので、「橋本幸長委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
6番	はい、それでは報告します。現地は地区内の神社の麓になります。高台にある神輿蔵を神社麓に移転させるためのものです。申請地の神輿蔵と進入道路を作るものです。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	「橋本幸長委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。議案第16号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達することとしてよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第16号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達します。
議 長	以上で、審議について終わります。

議事録署名委員

㊟

㊟